

「スマートフォンに係る啓発ポスター」の作成及び配付について

昨年度、教育長会、校長会、PTA団体の代表による「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」を2回開催し、高等学校段階においては、原則校内持込み禁止を見直し、「学校では生徒が校内でスマホ等を使用しない指導を徹底しましょう」など5つの提案が出されました。

この提案を受けて、公立の各高等学校及び特別支援学校高等部では、スマートフォン等の持込みについて、生徒指導規程等を見直すとともに、各校のPTAとの協議や生徒への働きかけなど、校内持込みの運用を開始する準備を進めています。

このたび、県教育委員会では、スマートフォンの使用等についての啓発ポスターを作成して、広島市を除く県内の公立高等学校及び特別支援学校高等部へポスターを配付します。

- 1 対象 広島市を除く県内の公立高等学校及び特別支援学校高等部
- 2 配付部数 各校の学級数
- 3 配付時期 5月上旬
- 4 特徴 教室等に掲示することから、「校内では、スマホの電源OFF」を強調した。また、「使い方を誤ると、他人も自分も傷つけてしまう」という教育長からのメッセージを掲載している。
- 5 その他 今後、生徒自身にスマートフォンの正しい利用方法等について考えてもらう取組を進める。

※ スマートフォンに係る啓発ポスター

